

『金光明経』の成立と展開

四天王寺大学 藤谷 厚生

金光明経は、大乘経典を代表する一経典である。従来この経典は、他の大乘経典である『法華経』『華嚴経』などのように、特定の宗派が所依とする根本経典とはなり得なかった。しかしながら、この経典はインドに成立してより、所謂護国経典として中国・朝鮮・日本・チベット・蒙古などと広くアジア諸国に弘通し受容され、近代以前までさまざまな宗派、多くの学僧によって研究されてきたのも事実である。

本発表では、この金光明経の翻訳、経疏、註釈等の多くの資料を参照しながら、本経についての翻訳(漢訳)の歴史的展開とそこにみられる特性、またさらにこの経典の中国・日本での伝播とそこに見られる受容の特性を考察してみる。なお、その際に以下の点について考えてみたい。

まず、東大寺常騰の撰述した『註金光明最勝王経』には、5世紀ごろ曇無讖が『金光明経』を最初に漢訳してより、703年に義浄が『金光明最勝王経』を漢訳するまでを含めて、6本の訳出異本があったとされる。この漢訳諸本の内容に注目し、本経の翻訳と経典内容の発展経過について、そこに見られる特性を考えてみたい。

さらに、本経の研究は中国、日本では多くの学匠によってなされている。中国では天台宗でも本経は重要視され、中国天台史の展開にも本経の多くの研究が見られる訳である。特に天台においては、宗祖智顛の本経註釈にも見られる如く、曇無讖訳『金光明経』の研究が専ら中心であり、義浄訳『金光明最勝王経』の方についてはあまり言及されていない。また天台では本経を教理的に研究するだけでなく、本経に基づいた修法としての金光明懺法が重視され、古来実践されてきた点が特徴と言えよう。そういった護国儀礼としての金光明懺法などにもふれて、中国における本経の受容展開を考えてみたい。

また、我が国においては、特に奈良朝を初めとする南都仏教における本経の受容は重要であろう。本経は奈良朝律令体制の中での国家の護持的機能を果す(鎮護国家的)宗教として仏教が展開する上で、最重要の経典とみなされた。それは、聖武天皇による国分寺の建立や『金光明最勝王経』の全国への普及によっても明らかであると言えよう。また大陸の教学中心の(思弁的)仏教の影響を受けて、単に本経を書写、転読するだけでなく、本経を教学の上で位置づけ、研究する動きがあらわれ、多くの学僧によってその註釈書が著されることとなった。さらに、南都では本経に基づいた護国儀礼としての吉祥悔過なども見られ、南都仏教を中心に我が国における本経の受容展開の特徴についても言及してみたい。

キーワード： 金光明経・金光明最勝王経・護国儀礼